

福井県国土利用計画審議会議事録

日時 平成23年12月20日(火)

10:00~12:00

場所 県庁7階 特別会議室

(出席委員 13名)

荒井委員(会長)、浅沼委員、大石橋委員、加藤委員、北島委員、杉本委員、関委員、野嶋委員、松村委員、森委員、山口委員、山崎委員、鰐淵委員

- 1 開会
- 2 土木管理課長あいさつ
- 3 議事

<要点記録> 福井県土地利用基本計画図の変更(案)について(福井県知事諮問)

変更(案)1 (整理番号 1)	<p>委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none">・今回の拡大地域のうち、越前加賀海岸国定公園と若狭湾国定公園とに挟まれた杉津から南にかけての地域は、これまでなぜ外されていたのか。また、今になって、なぜ指定するのか。 <p>→杉津から南が外されていた理由は、地元にも聞いたが詳しいことは分からない。昭和43年の公園指定当初、開発区域がもっと広がる可能性があったからではないか、という話を聞いている。今回指定する理由としては、万葉の昔から景観がきれいなところと詠われる東浦海岸についても中池見編入と併せて区域拡大したいということ。そして、これまで公園区域について環境省から飛び地はダメだと言われてきたが、今回、飛び地でも構わないとの見解があったことがある。</p> <ul style="list-style-type: none">・地元でも中池見保存の声は以前から挙がっている。また、数年前からボランティアの協力も得て田植えなども行っている。 <p>以上の審議に基づいて、変更(案)に異議がないとの答申を行うこととした。</p>
-----------------------	---

<p>変更（案）2 （整理番号 2）</p>	<p>委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各土地利用区域での開発行為の許可について、この審議会の意見を反映させることはできないか。 →全国の審議会でも同様の意見が出ており、他県でもいろいろと工夫をしている。当県でも平成15年から、個別の審議会による開発行為の許可段階で、この審議会に情報提供している。今後も何か良い方法があれば審議会に諮っていきたい。 ・法面について、植生吹付の種類が問題である。現状では、外来種だらけの法面となっているが、在来種を指導するなどの配慮をしているか。 →今回は吹付でなく植生マットということで、元から種が入ってしまっている。外来種・在来種に関する指導は現在も行っているし、今後も行っていく。 <p>以上の審議に基づいて、変更（案）に異議がないとの答申を行うこととした。</p>
--------------------------------	---

土地利用全般に関する各委員からの提言・意見

<p>計画に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・20年～30年先を目標に見据えた土地利用計画とすべきである。 ・中心市街地の活性化と郊外の開発に対する全体的な方向性を示すべきである。他県に例のないような取り組みが必要である。 ・人口減少・少子高齢化・市街地衰退の状況の中で、プラス要素の資料も用意する必要がある。 ・土地の権利と空き家等の集約化等の諸問題を検討する必要がある。 ・道路建設等でも自然を大切に土地活用が必要である。 ・全国と比較した土地利用に関する福井県のデータが必要である。 ・福井県の全庁体制で総合政策的に国土利用計画を進め、県民の声を反映した幅広い議論が必要である。 ・防災と自然保護は相反するものではなく、農業・森林なども一体として土地利用計画に取り組むことが必要である。 ・若い人の「自然とふれあいたい」という思いを活かす工夫が必要である。 ・ボランティアなどから生まれてくる「絆」が大切になる。
<p>審議会の在り方に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページ等で情報公開を促進すべきである。 ・意見交換の時間を多くすべき（説明を短縮）。
<p>個別開発行為に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物への配慮が必要である（利用者の飲食物の残り等で動物を誘引しないように行政の指導が必要）。 ・外国資本による森林買収について注視していく必要がある。